

中で、補助金がこれくらいしか来なくてこんなにいっぱい一般財源を持ち出してまでしなきゃならないなんてことが何で起きたんだろうかということを見ると、とつてもいたたまれない、正直。幾ら自立経営対策室が頑張ってみたって大変でしょう、6,000万円のお金を生み出すためにどれくらい大変な思いをしてるんですか。だけど、一方でそれはほとんど無条件に使うんですよ。そういうふうなことが一方でありながら、それに何とも言えないというのは情けない、つくづく思いましたし、今まで本当にどうだったのかというところをもう1回私も振り返ってみる必要があるなというふうに思いながら質問させていただきました。

明らかにならないところいっぱいありましたけれども、ぜひ私はこの遺漏ないように、それから市長言われたように、できるだけやっぱり持ち出し少ないように対応していただければなと、これ難しいでしょうけど、いうことを申し上げておきたいと思います。

質問の第2ですが、時間がないね。福祉事務所長には大変申しわけないけども、時間がないから12月定例会でさせていただきたいと思います。終わります。

我妻 昇委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 よろしくお願ひします。

それでは、通告しております2点について順次、簡単に、簡潔に明瞭に質問いたしますので、答弁の方も明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、敬老会のあり方についてということなんですけれども、長井市においてはどう

もこの敬老会というものが、私から見れば中途半端な状態ではないかと思っております。そういった状態、現状であることから各地区、各地域の皆さんが非常に困った事態に陥っていると、悩んでいるというところが見受けられます。そういった状況を踏まえて質問をしてみたいと思います。

まず、福祉事務所長に今年度、もう敬老の日が過ぎて、大体の地区が敬老会をされたと思えますけれども、今年度の開催状況をちょっとお聞きしたいと思います。人数ですとか場所とか金額ですとか、少し規模を縮小したとか、さまざまな状況がことし大分あったようにお聞きしておりますので、そういったところをまず教えていただきたいと思ひます。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

各地区、中央地区も郡部も同じなんですけど、9月の17日に敬老会を開催されておるところが多いようでございます。昨年と変わらしまして、人数がふえたことによって会場が確保できなくてというふうなことの理由や、委託料が一人頭1,300円から1,000円に減額されたということではなかなかやりづらいというふうなことがあって、実際に1つの地区が、祝賀会を取りやめて記念品の贈呈だけにしたというふうな地区が1地区ございます。さらに、招待者の数と参加者の数につきましては例年と大体変わりございませんが、食事とかお酒とか出しているところが多いわけなんですけれども、例えば2合お酒をつけておったのが1合になったとか、あとおはぎを出しておったのがちょっと予算が足りなくてつけることができなかつたとかということで、ちょっと質を落として開催しているという地区の方が多いようでございます。以上です。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 もう一つ、地域負担、地元負担というんでしょうか、1,300円から1,000

円に委託料が減ったことからさまざまな地域で負担をしてくれていると思います。今言ったように賞品を少し格下げというんでしょうか、減らしたりして工夫しているところもちろんあるでしょうけれども、地域負担が大分支出増になっているところというのものではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

やはり地区からの持ち出しがふえたというふうなお答えになってる地区も実際4カ所か5カ所ございますので、それなりに負担が大きくなっているところでございます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 もう一つ、2点目の他市、市に限らず他市町の、市町村の状況で知り得る限り教えていただきたいんですが、長井市はこういう委託ということで76歳以上の方々に1,000円に当たるものを各地区、あるいは連合会長というようなところに委託をしているわけですけども、他の市町村の状況なんかはいかがなってるのでしょうか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

置賜各市町の状況を平成18年度、一たんお聞きしております。さらには19年度の予定についても同じく聞いておりますが、例えば米沢市は地区自体で独自でやっておって、市からの委託とかそういった格好はとっておらないようです。それから南陽、高畠、川西、白鷹、小国、飯豊ともにやってございますが、1人当たりとして見ますれば、1,000円出しておられるところが飯豊町ぐらい、あと南陽が支部ごとに違いますけれども1,000円ぐらいは出しておられるというふうなところでございまして、あとほかにつきましては1人当たり300円、地区割で5,000円とか、そこから比較させていただければ長井市はそんなに1人当たりの額が低いというふうな

ことでもないように思われます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私が持つてる資料では、小国町も独自開催という、要するに行政からの負担なしで独自に開催してるということですよ。そうすると、近隣では米沢と小国には地域の独自事業に任せていると、行政の負担ないと、そのほかはさまざまあるが、長井市が際立って少ないというわけではないというようなことです。この置賜以外でも、聞くところによると、自主的に事業をしているものに対して補助金を交付するというような行政もあるというふうにお聞きしたのですが、65歳以上にすべてという意味じゃなくて、そういうふう頑張ってる、そういう事業に取り組んでるところにだけ補助金をというような考え方もあるとお聞きしてるんですが、そういったことは把握していらっしゃいますか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 そういったところもあるというふう聞いております。ただし、長井市につきましては委託というふうな格好で委託契約を結んで各地区の地区町会長さん、それから婦人会長さん方と委託契約で、市の事業としてお願いしている格好なわけですので、1,000円でやってくれというのも本当にできるのかなというふうに私個人では思っておるところであります。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 確かに減額したのもいたし方ないなというふうなところもわからないでもないんです。昭和60年からの資料をいただきましたけれども、その当時は75歳以上を対象にしまして2,029人だったんですね、昭和60年、それが現在は4,395人、これは平成13年から76歳以上と1つ繰り上げたにもかかわらず4,395人、倍以上ですよ、2,029人だったわけですので。金額も、その当時は1,500円、ピーク時

+

で1,800円という時代もあったようですが、昭和60年ごろには300万円強でしたが、平成12年、75歳の一番最後の平成12年のときには560万円もの支出、平成15年には570万円ということで、その後減らしたわけで、ことしは439万円ということで、非常に多額の支出になっているわけで、今後もこの招待者数というのはふえていくというような予想はされると思います。

大変な負担というんでしょうか、金額になるわけで、これをどうにかしなくてはいけないという気持ちがあつて減らさざるを得ないという判断をしたわけですが、私が言いたいのは、どうも「敬老会というのはそもそも何だ」とよく聞かれるんですね。「敬老会って何ですか」といろんな地区長に聞かれます。声が詰まるわけですが、いろいろな資料を見ますと、市と受託者との契約書の中には、何らうたわれてない状態であります。広辞苑を見ますと、敬老会というのは老人を招いて慰安する会というふうになっておりますけれども、そういった文言すらこの契約書なるものには全然書かれておりません。契約書に書かれているのは受託先の名前、委託者の名前、委託者、市長の名前ですよ、それを受ける者の名前、あとは金額、あと名簿を添えることということ、あとは今年度、19年度について支払うものですよというようなこと、6項目ぐらいあるんですが、そういったことしか書いておりません。何ら目的やら概要やら敬老会とはどういうものか、精神やら理念やら、そういったことは一切書かれてないのが現状であります。私は金額云々というよりも、長井市の敬老会に対する、あるいは敬老思想に対する取り組み、考え方というのが非常に中途半端、宙に浮いている状態ではないかなと思っております。これでは受け手側が戸惑うのは当たり前前の状態があると思います。

ある地区長が、中央地区の地区長がこう言っておりました。「できることなら委託されたく

ない。返上したいぐらいだ」というような気持ちを持っておられる方もいらっしゃいました。ただ、中央地区の場合は全体で一くくりで契約していますので、そこはできないということではありますが、こういったところもありますし、あと出席率が30%程度だったり、50%を超えるところもあるんでしょうけれども、来た方と来られない方との差が激しいわけですね。そういったところに、これでいいのかなと、敬老会ってこれでいいんだろうかとジレンマですよ、悩んでる地区長さんもいっぱいいらっしゃる、こういう状態とお聞きしています。

ですから、私は今後長井市が敬老会のあり方、敬老思想というものを明確に示すべきだということで今回この質問をしているわけですが、福祉事務所長としては、契約書には書いてないわけですが、どういった気持ちで委託をしているのか、その敬老会というのは何だと、敬老会とは何だと思いでしょか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、契約書の中には、第1条で敬老会の実施を委託するものとするというふうにし記されておられません。敬老会の実施を委託しているわけでございまして、商品券だけを対象者の方にお上げするのも敬老会を実施したということになるだろうというふうに解釈しておるところでございますが、私としては、昔からといいますか、今まで連綿と各地区で行われてきた敬老会をずっと実施していただきたいというふうに考えております。本来ですと、委託しているわけでありまして、長井市が敬老会を全部できるほどの費用を負担させていただくのが一番いい方法と思いますが、それぞれ地区によっても地区費なりから援助といいますか、足し前というふうな格好で今まで開催してこられておりますことでもありますので、それをさらに地区の方にもっと負担をかけるような形は

したくないというふうに思っております。

委託ということでなくて、先ほど委員の方もおっしゃっておられました、やり方を変えて、例えば助成なり、そういった方法もあるだろうし、さらには、飲み食いばかりでなくて何かイベントとかそういった方向でのやり方の変換も考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 今後のことまで答えていただきまして、本当にありがとうございます。

市長にお伺いいたしますが、今の敬老会のあり方というものにどのように思っているのか、または敬老思想というものを残していかなくてはいけないと私も思っておりますが、それとこの敬老会というもののあり方というんでしょうか、どういうふうにかかわらせていくのか、今の問題点と、もしも市長、今後何かお考えがあるのであれば、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

19年度の敬老会の委託料につきましては、1,300円を1,000円にさせていただきました。残念ながら、地区長会の皆様初めご協力いただいている老人会ですとか、そういった方々との意見交換をする時間的余裕がなかったと、しかしながら財政的な問題で何とかお願いして下げさせていただいたと。20年度につきましては、まず委託というあり方が果たしているのかと、委員ご指摘のとおりだと思います。それと、私は敬老会といいますか敬老という考え方、もちろん今日長井市があるのは本当に敬老の日を迎えられるような先輩方のご努力のたまものでございますので、それはやはり市民挙げてお祝いするということは必要だと思います。ただ、今のよう、中央地区については形態はさまざまですが、ほかの5地区については大体1カ所にお集

まりになって、そこで若干懇親と、それからお赤飯と紅白まんじゅうですね、あとは地元の例えば小学生のアトラクションがあったり、あるいは地元の方々のアトラクションがあったりということでお祝いしてるというやり方は非常にいいと思うんですが、それをこれからも続けられるかどうか、その辺はぜひある程度、時間はありませんが、お話をしながら来年どのような形がいいか検討したいというふうに考えています。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 やっぱり今のままでは問題があると思っています。受け手側の地区長、地区の役員の方々が非常に苦勞なさって、続けたいんだけども地区の負担が、この300円減ったことによって倍近くなるというような状態であったり、手伝う方がなかなか減ってきた。昔は高齢者の息子さんや娘さん、お孫さんが寄り添ったり送り迎えがあったり非常ににぎわった時代があったと、手伝ってくれる人もいっぱいいたという時代もあったようですが、最近では手伝ってくれる人もだんだんと少なくなってきた。そういった中で、はざまに立ってると思うんですね、板挟みになっている。こっちからはもうお金がないんだと、手伝う人もいなんだ、さてどうするといったときに、続けたいのはやまやまなんです、ここで大きな決断をして、うちのまちはやめようかと決断なされた地区も、私が住む十日町もそうなんです、中央地区で十日町と野川でしょうか、2つの地区は敬老会というみんなが集まって宴会というんでしょうか、そういったことをするのを取りやめて、記念品ですとか何かメッセージですとか、そういったものを添えて各家々に回るというようなことに置きかえたと、非常につらい決断をなさったと思います。ほかの地区長さんなんかは、私が地区長してるうちは続けたいと、次の方々に譲るまでは何とか続けたいというプライ

+

ドのようなもので何とか続けてらっしゃるとい
うのが多いのではないかなと思います。

(「野川は前からそうだ」の声あり)

○3番 我妻 昇委員 前からですか。野川は前
からだそうです。十日町は今回取りやめにした
ということでございます。私は、やはり市とし
て政策というんでしょうか、きちっと明確な立
場をとらなくてはいけないと思います。それは
例えば感謝の心をはぐくむということなのか、
思いやりの心をはぐくむということなのか、高
齢者の健康増進を目的としたものなのか、そう
いったところを明確にしなくてはいけないんじ
ゃないかなと、高齢者を敬う心を育てなくて
はいけないということなのか、そういった目標と
いうんでしょうか、概念、理念というものをき
っちり明確にして、政策としてこの事業をどう
取り組んでいくのかということをごひ20年度に
明確にさせていただきたいと思ひます。

ある全国の、ちょっとどこだかわからないん
ですが、ある地域で、敬老会の副題として、敬
老会の下にありがとう会というふうにしてるん
ですね。今まで一生懸命働いて、その地域のた
めに働いていらっしゃった方を尊敬の念を込め
て、感謝の心をもってありがとう会というふう
に副題を書いて活動していらっしゃる方がいる
ようです。非常にすばらしいことだと思ひて
おります。何よりも市の考え方をしっかり明確
にすることで皆さんにもそういった心が伝わる
し、市民にもそういった心が広がっていくのか
なと思ひておりますので、ぜひ検討していただ
きたいと思ひますが、もう一度市長から具体的
に20年度から何かしらをしていくということに
了解してよろしいんでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

来年度に向けて、委託という形で果たしてい
いのかという点も含めて、まず形態を見直す、
同時に、今、各地区にそれぞれお任せしている

わけですけれども、その辺なんかもどのようにし
ていったらいいか地区長さん初め関係者の皆さん
と意見交換できるような場所を設けながら、
まだ予算編成まで5カ月ぐらいありますので、
それまで十分詰められるように努力したいとい
うふうに思ひます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ぜひ皆さんの声を踏まえ
て、皆さんの現状を認識した上でいろんな決定
をしていただきたいと、検討していただきたい
と思ひます。

それでは、2点目のあやめ公園なんですが、
私もしつこいくらいにこのあやめ公園を毎回の
ように挙げてるわけですけれども、まずことし
のあやめ公園は、新聞にも載ったように、大変
好評だったというような、また人がふえたと、
入園者数でしょうか、ふえたというようなこと
が載ってございましたけれども、やまがた花回廊
キャンペーンですとかフラワー都市交流事業で
すとか、さまざまなイベント、または入園料値
上げなどもあって、例年にも増して、このあや
め公園というものがことし注目されたのかなと
思ひます。一部何か花の病気があってちょっと
残念なところもあったというふう聞いており
ますけれども、ことし6月10日から7月10日
まで開催して、状況をお聞かせ願ひたいと思ひ
ます。入園者数、バスの台数ですとか、訪れたお
客様の声ですとか、市民の声ですとか、あと
いろんなイベント、夜のイベントもなされたよ
うですが、そういったイベントの状況ですとか、
そういったところ、ことしのあやめ公園全般に
ついて商工観光課長にお伺ひいたします。

○安部 隆委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、入園者等の状況でございますが、有料
入園者数が平成18年、2万9,211人に対しまし
て約2,000人ほどふえて3万1,436名、それ
から市民の方、それから無料期間の入園者等を含め

た総入園者数が本年度は4万8,285名、前年度と比べまして約3,000人の増でございます。入園料収入につきましては、見込みの段階ということでご理解いただきたいんですが、1,680万572円、昨年度と比べまして約300万円ほどのプラスになってございます。なお、その他のデータで必要があれば、また再度お願いしたいと思います。

それから、バスの台数でございますが、今年度736台、一応マイクロバスを含めてというふうにご理解をいただきたいと思いますが、736台、昨年度744台でございますので、若干減ってございます。

それから、お客様の声、あるいはイベントの状況というふうなことでございますが、とりあえず料金の方の関係で、旅行代理店の皆様方に対しましてお知らせ文を事前に交付させていただいたというふうな状況もございまして、料金の値上げに対する苦情、あるいはトラブルというふうなことはなかったように感じてございます。ただ、花が7月の頭の大雨といいますか強い雨でかなり傷められまして、その後においでになられたお客様の中に、何人かから多少の苦情があったというふうに聞いてございます。ただ、最終の土日、7月の7日、8日でございますが、それに対してはポット苗のプレゼントというふうなことをやらせていただいて、苦情がなかったような状態でございます。

それから、イベントの状況でございますが、昨年度と今年度の違いといたしましては、1つは高台のにぎわいづくりというふうなことで、子供たちのふわふわバルーンというんですか、そういったふうなものを設置をさせていただいたり、それから特に市民の方にもう1回あやめ公園においでいただきたいというふうなことで、週末ごとの夜のイベントを開催するというふうなことをやってございます。ただ、どちらも若干まだまだ浸透が足りなかったかな、あるいは

周知が足りなかったかなというふうなことで、入り込みの方は伸びなかったというふうに感じてございます。ただ、そういったふうな仕掛けに取り組んだというふうなことで、次年度に対する事業の方向性というふうなものはつかんだというふうなことを協会の方から聞いてございます。以上でございます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 入園料に関する苦情がなかったというのは前もっていろんな通知をしてたということは、エージェントからの苦情がないということであって、お客様からの、訪れた方からの声というのはどうだったんでしょう。苦情に限らずに、そういったことというのは聞いてないということでしょうか。お一人お一人から聞くようなことはしなかったんでしょうか。

○安部 隆委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

先ほどの点につきましては、旅行会社さんとのやりとりというふうなことでございますが、私どもで直接にお客様の方にお聞きをするというふうなことは、申しわけございませんが、やってございません。観光協会の職員の方の方からお話を聞いてるというふうな状況でございます。それによりますと、遠くからおいでになるお客様というよりはどうも地元の方の方から何件かそういったふうなお話があったというふうなことを聞いてございます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ことしを来年につなげる、去年をことしに生かすというときに、そういう取り組み方でちょっと甘いのではないかなと思います。ちゃんとことしの状況を数、台数、そこだけのデータだけじゃなくて、訪れた人の様子というものをしっかり把握すべきだなと思います。私が料金を徴収して受付のところからちょっとのぞいたときは、非常にえっと、700円かというようなことで、せっかく来たんだから

+

しょうがないけれどもというふうなやりとりが何人かお見かけいたしましたし、そういったことを少しまとめておくべきではないかなと思います。それは3番目に、戦略ということでもつながってくるわけですが、今の状況は表面上の人数ですとかそういうことですが、予算的にはどうだったのでしょうか。目標値、予算ですよ、予算に対して、または目標人数ですよ、目標を立てたはずですよ。何人来るから幾ら幾らという目標に対しての実績という意味ではどうだったのでしょうか、お伺いいたします。

○安部 隆委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、予算の方の関係でございますが、目標として予算に計上させていただきました2,764万4,000円でございます。実績値につきましては、実績予定値というんですか、につきましては先ほどお話をしたんですが、1,680万円程度ということで、約6割の状況でございます。それから有料入園者数につきましては、当初4万9,600人というふうな目標を掲げてございましたんですが、実績といたしましては3万1,436名、約63%の達成状況というふうなことでございます。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そこで、2番目の質問になるわけですが、金額ベースでいうと約、達成率6割、60%、人数ベースでいうと6割から7割近く、総数で69%でしょうか。いろんな団体とか個人とかありますんで、そういったところは6割に満たないところもありますが、総数で69%程度ということで、人数は7割近い人数がいらっしまったということはまあまあなのかなと思いますが、金額ベースで60%というのは問題ではないかなというふうに思っております。

近年の過去の予算と決算の状況をちょっとまとめたので申し上げますが、ことしは6割ということ、見込み違いが約4割あったというこ

とですね。見込み違い4割というふうには、まずことしをそういうふうに言います。去年、18年度は2,299万円に対して1,375万3,000円ということで、これも4割の見込み違いなんです。40%見込みが違ったと。おとし、17年度は2,359万7,000円に対して1,429万2,000円、これは39.4%、これも4割ですね。これはかっただよように4割違うんですよ、3年間。16年度は2,419万4,000円が1,819万6,000円ということで、これは24.8%、まあ25%、16年度は25%程度、それ以外のここ3年間は40%びたりと、はかっただよように40%違うということは、これは現実とかけ離れた予算ではなかったかと私が申し上げておるわけですが、これでいいんでしょうか、この予算というものは。決算があって、それをもとにして予算、もとにしてというんでしょうか、ことしの実績をかんがみて来年を計画立てるといふのがあると思いますが、予算を立てるときに、去年もおとしも40%も違うのに、何でことしもまた40%も違うのでしょうかと、これが予算ですかというふうには非常に疑問に思います。

予算というものを地方財政法の第3条から見ますと、「地方公共団体は法令の定めるところに従い、かつ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」。第2項に、「地方公共団体はあらゆる資料に基づいて正確にその財源を補足し、かつ経済の現実に即応して、その収入を算定し、これを予算に計上しなければならない」というふうなうたわれているわけですが、現実に即応してとか資料に基づいて正確にという部分に全然当てはまらないのではないかとというふうに思うわけですが、予算ってこういうものでしょうか、財政課長、お願いします。

○安部 隆委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

予算の編成につきましては、委員ご指摘のと

おり、地方財政法第3条にそのとおりに規定があることは認識しておるところでございます。このあやめ公園の入園料につきましては、近年商工観光課の方で立てました入園者の目標値などをベースにして積算をしてきているというのが確かに実態でございます。結果から申しますと、委員ご指摘のとおり、例えば平成19年度では約1,080万円程度の予算割れを起こしているわけですから、ご指摘のとおり、積算が甘いと言われれば、そのとおりだというふうに反省をしているところではございます。ただ、あやめ公園の入園料をかたく確実に見込むということは、作業自体そんなに難しいというふうには思っておりませんが、ただ、例えばあやめ公園の入園料を1,000万円下げかたく見込んだ場合、歳出も同額1,000万円引き下げなければならぬということになるわけです。私はむしろそっちの方が非常に今の長井市の財政状況では難しいというふうに思っているところでございますので、そういう実態の部分についてもご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 歳入を見込んでおかないと歳出の方で困るというようなことでしょうか。それはちょっとかなりおかしいのではないのでしょうか。要するに過大な歳入を見込むと過大な歳出を生むというのがよく言われることではないのでしょうか。適正な歳入を組むからこそ、予定するからこそ歳出も適正になるのではないのでしょうか。

もう一つの、こういうことを書いてます。歳入欠陥などが何度も繰り返されたりすると、当該年度に執行すべき事業を翌年度に繰り越すなど、その他、歳入欠陥によるさまざまな計画変更があったりして、それが立て続けると将来の財政運営に大きな影響を及ぼし財政の破綻にもつながることとなるというふうに指摘されている

方もいらっしゃると思いますので、この歳入を甘く見積もる、多く見積もるということは、行く行くは財政破綻につながる事となるというふうに思いませんか、財政課長。

○安部 隆委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 財政の健全化の観点からいえば、大原則として歳入をかたく見積もる、これはご指摘のとおりだというふうに思っております。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 それでは、なぜ3年間も40%の見込み違いを許すのでしょうか。これはこのあやめ公園だけの問題で見れば、それは額小さいんですよ、1,000万円とか900万円とかそういうことなんです、これを許していいんですかということなんです。額小さいからいいのでしょうか。これが行く行くは積もり積もってどうなるのかと、こういう考え方、こういう精神が行く行くはどうなるのかと、指摘されているとおりになる可能性があるということです。この3年間も、あるいは4年間もこういう見込み違いを繰り返すというのは非常に危険なことだと思います。

もう一度、財政課長、このまま繰り返すんですか、来年も、かたくいかないんですか。悪いとわかってて、そのまま続けるのでしょうか。

○安部 隆委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 4年間のお話をすれば、確かに結果的にそうなっているということは私も認識をしていますし、反省すべきだということは申し上げたとおりでございます。ただ、予算編成時点におきましては、商工観光課の方である程度の目標を設定して頑張るんだと、それにはこういった歳出も必要なんだということでの要求になっているわけですから、その部分のご理解をいただきたいということを申し上げたつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 それでは、目標設定のことなんですが、結局3番目の戦略ということにつながるんです。目標設定、歳入というのは見積もり、見込み、見込みですよ。見積もりや見込みというのはいろんな計画やいろんなデータ、資料に基づいて目標を設定して、それで見込み、見積もりをするわけですよ、歳入というか。歳出というのはそれ以内でおさめる限度ということになるわけですけども、目標設定が余りにもなってないということになりますよね。ということは、毎年毎年いろんなデータやいろんな情報、状況を分析し来年度に生かすという作業がどこかで間違っているということになるのではないのでしょうか。目標設定があって、それについて歳入を決めてるということでありますので、この目標設定、私は戦略と呼びますけれども、この戦略をきちっと立てなければ今後このような事態に陥りますし、またこのあやめ公園の問題だけじゃなくて長井市全体にも及ぶ可能性がありますので、ここは強く申し上げたいと思います。この戦略、あるいは目標設定ということで、先ほどの答弁あるいは前回の議会での答弁で、観光計画を立てつつあると、準備をしているということですけども、きちっとした戦略を、ただデータでことし上がった下がった、よかった悪かったということではなくて、しっかりと来年度につながられる戦略を立てるべきだと思います。

市長にお伺いいたしますけれども、この予算や決算、この見込み、目標という意味で、今後計画、戦略というものをどうお考えなのか、収益事業だというふうに言い切る市長でありますので、しっかりとした戦略に基づいて、この収益事業をきちっとしたものにさせなければいけない、あるいは訪れた観光客に感動させられるような戦略を立ててはいけません、市長、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

まず、予算に対して実績が開きがあったという点につきましては、残念ながら努力不足だったということで、これはしっかり今年度の総括をしなきゃいけないだろうというふうに思います。

ただ、委員ご指摘のとおり、3年も4年もそういうことをやってたということでございますが、これは例えば、私の理解としては、当然これは過大な予算を組むべきじゃないんですが、空予算になってしまいますので、そこは厳に慎まなきゃいけない。ただし、例えば500万円ことし寄附金も予定しておりました。残念ながら努力不足で50万円、49万円しかなかった。一方で、あそこの久保ザクラの水洗トイレ、1,000万円かけて整備する。そういった意味で、総体として支出はこのぐらい目標とすると、しかし歳入もこのぐらい見ますよと、そのバランスだと私は理解してます。結果として努力不足で、あるいはいろんな事情で実績が上がらなかったということについては委員ご指摘のとおりでございますので、まずことしのデータから総括をきちっとすることがまず専決。それから次は、戦略については委員おっしゃるとおりでございます、ただあやめ公園だけをどうするかということではなくて、やはり全体の中で観光をどうするかと、その中であやめ公園あるいは桜をどうするかということだと思いますので、そこはしっかりと計画を立ててまいりたいと思いますが、具体的な内容は後でよろしいですか。以上です。

○安部 隆委員長 3時ですので休憩といたしますので……。

(「すぐ終わらせますので。5分ぐらい」の声あり)

○安部 隆委員長 いやいや、まだ時間は16分残ってるから、そんなに早くやめないで……。

3時のため休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

我妻委員の質疑を続行いたします。

○3番 我妻 昇委員 休憩で力を養いましたので、また元気に再開をしたいと思えます。

ちょっと話戻りますが、敬老会はやめてくださいと言ったわけでは決してありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思えます。1,300円から1,000円に下げるときに非常に辛い思いをしながら下げたのだなというふうに思っておりますが、受け手側もそれと同時に大変辛い思いをしてるというこの現状をわかっていただきたいということで、20年度はしっかりとした取り組みをしてほしいという、そういうことでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

あやめ公園の話に戻りますと、いろいろあるんですが、もう一つ指摘をしたいと思うんですが、700円に値上げして影響するのは個人のお客さんなんですよ。団体でない部分の個人のお客さんがこの700円の影響を受けるところなんです。この実績値を見ますと、去年よりこの部分は減ってるんですよ、人数が、個人が。ということは、700円を払ってる人というか、影響がある人というのは減ってるんですよ、300数十人減ってますね。ということは何でこの収入が300万円ほどふえたのかというと、団体客がふえてるわけです。団体客が約2,000人でしょうか、2,300人ぐらいふえてるんですよ、団体客が。ということで、金額では300万

円程度アップしておりますと、目標値には至らないものということで、ここでちょっと私が指摘したいのは、団体客は、実は20人になりますと420円になるので、20人で買うんですよ、実は。わかりますかね。12人で700円払ったときに8,400円なんですよ。団体料金の20名で420円になるところで計算すると8,400円で同額なんですよ。要するに12人超えた場合は、13人とか14人になったときは20人のチケット買うんですよ。それがカウントされてるんですよ、実は。だから、団体客が実はふえたということで、これは観光地ではよくある話ですし、団体買った方が得だと、バーゲンセールだってそうですよ。世の中もちろんいっぱい買えば安くなるのはそうだとということで、これは普通の出来事なんです。実際の値じゃないですよということを指摘したいと思えます。

昨年度1万1,100人の団体客が1万3,480人にふえたというのは、実は700円で買うとちょっと損するから十三、四人で来た場合に20名だということを買うと、それが20人にカウントされているということは、これは本当の数字というのは、バスおりた人をカチャカチャカチャカチャとやるしかないもので、そんなことは多分していませんし、する必要もないのかもしれない。ただ、戦略という部分で、そこは見落としはいけない部分だと指摘したいと思えます。そこを見逃して、あ、ふえたんだと、何だ、700円にしたけどもふえたじゃないかというふうに思っては危険ですよということを私は商工観光課長並びに市長に十分そこを踏まえて戦略を練っていただきたいと。あるいは観光協会もそうでしょう。観光協会もそのところは楽観視してるのではないかと思いますので、そうではないですよということをよく考えてください。見た目上はふえております。あと、市民も実は減っているんですよ。ですので、楽観視、決してできない、非常に厳しい状況であるというこ

+

とをよく考えていただきたいと思います。

また、先ほどの予算のこともそうなんですが、見る人見るとでたらめと受け取られますね。こうしたことをやっぱり続けていくのであれば、市長は商工業や農業と並ぶ産業の一つに観光ということを位置づけると、また観光立市長井を目指すんだということで、観光を大きく取り上げてるわけですが、現場でも非常に頑張ってます。観光協会もそうです。市民の方々もボランティアや自分たちのできることを考えて、あやめ公園に対して現場で頑張っているわけですが、こうしたことを見逃していけば、幾ら頑張ってもとって追いつかない、主要な産業になんてとてもじゃない、観光立市なんてとてもじゃないというようなことが予想されますので、どうか財政課長初め商工観光課長も市長も、皆さん一丸となってこの戦略づくりに取り組んでいただきたいと思うんですが、その観光計画や戦略というものはどのようにしてつくっていかれるのでしょうか。市長、お願いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

戦略ということでございますが、先ほど委員がおっしゃった実態、実は個人の10人のお客さんで買うよりは団体で買った方が安い場合があると、それは人数何人からでしょうけども、そういう実態があったということは予測されないわけではなかったんですけども、改めてそういう実態もあるということをご指摘いただき、その辺もあわせてやはりきっちりとした状況进行分析しなきゃいけないだろうというふうに思います。

委員もお気づきかと思いますが、今のあやめ公園は残念ながらまだまだ改善しなきゃいけない点がたくさんあると、観光協会に運営の方を委託してるわけですが、その例えば従業員、臨時の従業員ですけども、本当にいい職員と残念ながらまだまだ教育が足りない職員と、

その差もありますし、またよく戦略を練る場合はしっかりと目標を定めて、その目的なり、あるいはその方法なり、具体的な戦略をいろいろ計画しなきゃいけないわけですが、概略から申し上げますと、あやめ公園については、むしろ関東よりは山形近県が多いただろうということで、具体的に一つの来年の要素としては、フラワー交流都市の事務局といいますか会長市が今、長井になっておりますので、来年は仙台でキャンペーンを行う予定でおります。そんなことで、あやめ公園含めた長井の花観光については、まちなか観光も含めてですけども、仙台を中心にまずことは展開してみようということが一つであります。

あとはターゲットをどこにするかということも明確にやはり、今回は絞り込むやり方もあるのかなと。ですから、例えば女性の50代、60代、70代だとしたら、その人たちが満足するような要素をどこで取り入れるかとか、そういったことを、もちろん商工観光課だけでなく観光協会もあわせて、かつてやったように、あやめ公園の戦略会議みたいなものも場合によっては開きながら、関係の皆様からご意見をいただいて、しっかりとした計画をつくってまいりたいというふうに思いますが、しかし何回もご指摘いただいた過大な予算の収入見込み、歳入の見込みということについては、例えば税収とか地方交付税を算出するのとまたちょっと違った意味合いがあるということだけのご理解いただいて、ですからもうその額でびたっと、むしろ過少に見ておいた方がいいわけですよ、そういうふうに委員からご指摘いただいたようなことを考えますと、しかしあくまでも目標ということで頑張りたいと思いますので、その点のご理解いただきたいと思います。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 今まで申し上げたのは、あやめ公園を例にとって申し上げたわけです。

予算の組み方にしても、こうしたことを見過ぐすと大きな問題になり得るんですよということで先ほどの例を取り上げたわけですし、また戦略、観光計画といっても、あやめ公園だけの計画ではなくて全体の計画立てるわけですので、こういったこのあやめ公園のきょうのことを参考に、またきっかけにしてほしいなという意味で行ったわけですので、ぜひ予算、もちろん税收とかと全く違うというのはもちろん私わかってやっておりますので、こうしたことを踏まえて20年度に生かしていただきたいと。また観光戦略については近県に力を入れると、ターゲットを絞るということがあるようですから、非常にターゲットを絞るといのはいいことかなと思います。ただ、ターゲット絞った場合にはそれに見合ったPR、ターゲットと違うところにPRに力を入れてしまうと何も合わないわけですので、ターゲットはどこなんだと、例えば宮城なんだ、近県なんだ、そしたら近県にPRを強化する、または女性なのだ、個人客なのだ、そういうときにはそこに見合ったお金を使うということで、ターゲットに見合ったお金の使い方をしていただきたいなと願うところでございます。

それでは、ちょっと早いようではございますけれども、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

平成19年度長井市各会計補正予算案についての質疑

○安部 隆委員長 これより各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー

ジ数をお示しの上、お願いいたします。

まず、議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質問ございませんか。

9番、渋谷佐輔委員。

○9番 渋谷佐輔委員 福祉事務所長ですかね、8ページ、障害児通学支援事業委託料、この事業については趣旨も理解できます。ただ、委託先の選定方法についてお伺いしたいと思います。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えします。

122万4,000円、障害児通学支援事業ということでございますが、これの積算につきましては、タクシー会社さんのジャンボタクシーの料金を参考に積算させていただいております。委託する業者さんでございませけれども、長井市内には3社ほどタクシー会社がございます。それぞれ実績のある会社でございまして、どこにお願いしても十分な対応はしていただけるものと思いますので、指名競争入札の方法により選定していきたいというふうに考えております。

○安部 隆委員長 ほかにご質問ございませんか。

12番、藤原民夫委員。

○12番 藤原民夫委員 市民課長にお尋ねいたします。

5ページと8ページについて、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金並びに後期高齢者医療制度システム構築委託料についてお尋ねいたします。来年4月からお年寄りの医療制度が大きく変わろうとしております。75歳以上を対象にした新しい医療保険、後期高齢者医療制度が発足しようとしているわけでありまして。このたび提案された補正予算、一般会計補正予算第4号と国民健康保険特別会計補正予算第2号、それに介護保険特別会計補正予算第1号のそれぞれに予算が計上されておるわけでありまして。市民課長にお尋ねいたしますが、来年4月からお年寄りの医療制度が大きく変わろうとしてい